【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成25年7月12日

【四半期会計期間】 第15期第1四半期(自 平成25年3月1日 至 平成25年5月

31日)

【会社名】 株式会社買取王国

【英訳名】 KAITORI OKOKU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長谷川 和夫

【本店の所在の場所】 名古屋市港区川西通五丁目12番地

【電話番号】 052-304-7851(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 壬生 順三

【最寄りの連絡場所】 名古屋市港区川西通五丁目12番地

【電話番号】 052-304-7851 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 壬生 順三

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第15期 第 1 四半期累計期間	第14期	
会計期間		自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日	自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日	
売上高	(千円)	1,321,045	5,403,067	
経常利益	(千円)	114,570	467,511	
四半期(当期)純利益	(千円)	65,924	269,153	
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	330,319	330,319	
発行済株式総数	(株)	1,756,000	1,756,000	
純資産額	(千円)	1,417,729	1,369,365	
総資産額	(千円)	3,011,301	2,981,082	
1 株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	37.54	180.07	
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1 株当たり配当額	(円)		10	
自己資本比率	(%)	47.1	45.9	

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移 については、記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3. 当社は関連会社を有していないため、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。
 - 4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 5. 当事業年度から四半期報告書を作成しているため、前第1四半期累計期間の記載は行っておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の大胆な金融緩和に対する期待などを受けて株価や心理面が先行して大幅に改善したものの、個人消費や輸出は穏やかな回復にとどまりました。

当リユース業界では、円安の進行により今後値上げが予想される一部のハイブランド商品について動きが見られるものの、消費者の節約志向は依然として継続しており厳しい経営環境が続いております。

このような状況の下、商品力の強化を目的とする買取専門店の出店及び更なる業績拡大のための出店の検討に積極的に取り組んでおります。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は1,321百万円、営業利益は113百万円、経常利益は114百万円、四半期 純利益は65百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて38百万円増加し、2,049百万円となりました。これは、現金及び預金が34百万円増加したことなどによるものです。

固定資産は、前事業年度末に比べて8百万円減少し、961百万円となりました。これは、有形固定資産が7百万円減少したことなどによるものです。

この結果、総資産は前事業年度末に比べ30百万円増加し、3,011百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末と比べ77百万円減少し、585百万円となりました。これは、短期借入金が100百万円減少したことなどによるものです。

固定負債は、前事業年度末と比べ59百万円増加し、1,007百万円となりました。これは、長期借入金が57百万円増加 したことなどによるものです。

この結果、負債合計は前事業年度末と比べ18百万円減少し、1,593百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末と比べ48百万円増加し、1,417百万円となりました。これは、四半期純利益等により利益剰余金が48百万円増加したことによるものです。

EDINET提出書類 株式会社買取王国(E27202) 四半期報告書

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,940,000
計	5,940,000

【発行済株式】

種類	第 1 四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年 5 月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年7月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,756,000	1,756,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,756,000	1,756,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年3月1日~ 平成25年5月31日		1,756,000		330,319		260,319

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式1,755,600	17,556	
単元未満株式	400		
発行済株式総数	1,756,000		
総株主の議決権		17,556	

⁽注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号) に基いて作成しております。

なお、当社は、平成25年2月期第3四半期から四半期財務諸表を作成しているため、比較情報は記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成25年3月1日から平成25年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年3月1日から平成25年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】 (1)【四半期貸借対照表】

(単位:千円)

資産の部 流動資産	CAC 920	
流 動 資産	C1C 920	
加到只庄	(46.920	
現金及び預金	646,820	681,687
受取手形及び売掛金	79,082	80,845
商品	1,180,561	1,173,165
その他	104,116	113,700
流動資産合計	2,010,581	2,049,399
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	244,901	243,044
土地	280,342	280,342
その他(純額)	75,069	69,852
有形固定資産合計	600,313	593,239
無形固定資産	28,934	28,576
投資その他の資産		
差入保証金	272,993	272,672
その他	68,259	67,414
投資その他の資産合計	341,253	340,087
固定資産合計	970,501	961,902
資産合計	2,981,082	3,011,301
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21,809	19,418
短期借入金	100,000	-
1年内返済予定の長期借入金	292,991	349,652
未払法人税等	90,324	51,315
賞与引当金	16,347	32,694
ポイント引当金	13,042	10,478
その他	128,797	122,067
流動負債合計	663,311	585,626
固定負債		
長期借入金	853,421	911,191
退職給付引当金	20,800	22,300
資産除去債務	73,405	73,675
その他	780	780
固定負債合計	948,406	1,007,946
負債合計	1,611,717	1,593,572
純資産の部		
株主資本		
資本金	330,319	330,319
資本剰余金	260,319	260,319
利益剰余金	778,727	827,091
株主資本合計	1,369,365	1,417,729
純資産合計	1,369,365	1,417,729
負債純資産合計	2,981,082	3,011,301

(2)【四半期損益計算書】 【第1四半期累計期間】

(単位:千円)

	当第1四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)
売上高	1,321,045
売上原価	614,793
売上総利益	706,251
販売費及び一般管理費	592,863
営業利益	113,388
営業外収益	
受取利息	2
受取手数料	4,912
その他	658
営業外収益合計	5,572
営業外費用	
支払利息	3,433
その他	957
営業外費用合計	4,390
経常利益	114,570
税引前四半期純利益	114,570
法人税等	48,646
四半期純利益	65,924

【会計方針の変更等】

当第1四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更が、当第1四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

項目	当第 1 四半期累計期間 (自 平成25年 3 月 1 日 至 平成25年 5 月31日)
税金費用の計算	当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第1四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日) 減価償却費 15,275千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年 5 月30日 定時株主総会	普通株式	17	10	平成25年 2 月28日	平成25年 5 月31日	利益剰余金

(注)記念配当10円

2.基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)

当社は、総合リユース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は次のとおりであります。

項目	当第1四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	37円54銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	65,924
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	65,924
普通株式の期中平均株式数(株)	1,756,000

⁽注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年7月12日

株式会社買取王国 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員

公認会計士 山川 勝

業務執行社員

公心女们工 山川 劢

指定有限責任社員

公認会計士 奥谷 浩之

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社買取王国の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第15期事業年度の第1四半期会計期間(平成25年3月1日から平成25年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年3月1日から平成25年5月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社買取王国の平成25年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。